

公 告 の 訂 正

平成28年6月24日付けで公告した大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出を次のとおり訂正するので、公告する。

平成28年7月20日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

訂正内容

2中「宮城郡利府町字新神明前16,外」を「宮城郡利府町利府字新神明前16,外」に訂正する。